

会 議 録

名 称	令和 5 年度第 2 回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 諮問 市川市総合計画の策定について 第2号 次期総合計画の構造及び期間について 第3号 次期総合計画策定の基本方針（案）について
開催日時場所	令和 5 年 11 月 6 日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分 市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 3 委員会室
出席者委員	江口 孝、太田 丈之、大場 諭、小高 正浩、影山 育子、 川口 学、小林 俊之、小林 航、酒井 玄枝、清水 みな子、 染谷 好輝、つちや 正順、藤井 敬宏、ほとだ ゆうな、 堀出 知弘、松永 鉄兵、松丸 陽輔、山極 記子 ※敬称略 計 18 名（欠席 4 名）
配 布 資 料	・【資料 1-1】諮問書（写し） ・【資料 1-2】諮問資料 ・【資料 1-3】次期総合計画策定スケジュールについて（令和 5～7 年度） ・【資料 2-1】次期総合計画の構造及び期間について（他市事例） ・【資料 2-2】次期総合計画の構造及び期間について（市川市案） ・【資料 3-1】次期総合計画の基本方針（案）について ・【資料 3-2】現在の総合計画（I&I プラン 21）策定の基本方針 ・参考 ワークショップについて
特 記 事 項	

開会

○企画課 谷主幹(事務局)：本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます企画課の谷でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

これより議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議事進行いただきしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは、ただいまより令和5年度第2回市川市総合計画審議会を開催いたします。事前に4名の方のご欠席のご連絡をいただいておりますが、現在、半数以上の方がご出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、今回成立という形で会議を進めて参りたいと思います。

続きまして、会議の公開についてでございます。

会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議無し)

ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。
本日傍聴の方はいらっしゃっておりますでしょうか。

○企画課 谷主幹(事務局)：現在のところ、傍聴希望者はいらっしゃいません。

○藤井会長：本日は、今のところ、傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま審議に入らせていただきたいと思います。

次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席いただいた委員に内容をご確認いただくという形で、あらかじめ指名させていただいた署名人の方にご署名をいただいております。

例年、五十音順でお願いしておりますので、今回は、大場委員と小高委員に署名をお願いしたいと思います。皆様方、ご異議はございませんでしょうか。

(異議無し)

それではよろしくお願いいたします。

議題

■議題第1号 諮問 市川市総合計画の策定について

○藤井会長：それでは、議題に入らせていただきたいと思います。
まず議題第1号でございます。「諮問 市川市総合計画の策定について」、事務局よりよろしくお願いいたします。

○企画課 谷主幹(事務局)：それでは、市川市総合計画審議会条例第2条にもとづき、諮問させていただきます。田中市長、藤井会長、小林副会長、よろしくお願いします。

○田中市長：市川市総合計画審議会条例第2条の規定により、市川市総合計画の策定について諮問します。

(田中市長から藤井会長へ諮問書を渡す)

○企画課 谷主幹(事務局)：ありがとうございました。引き続きまして、市長よりご挨拶申し上げます。

○田中市長：市長の田中でございます。

ただいま、諮問をさせていただきました。これから皆様にご審議をいただいたことが、市川市の25年間の計画となります。ぜひ、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。私の中では、期間が長過ぎると、想像できる事は抽象的で漠然としてしまうのではないかと考えております。多分、こうであろうという計画書では、市民の心には響かないと思います。

そのような中で、最初に申し上げたいことは、すべての基本は平和である。平和であるところでなければ、人は集まらず、将来の展望は開けてまいりません。基本は、核廃絶平和都市宣言を行っているこの市川市が、その基本のもとで25年の計画を立てるということを押さえていただければありがたいです。

2つ目は、直近の話ではありますけれども、来年は市制施行90周年であります。昭和9年11月に千葉県で3番目に市制施行された市川市が90周年を迎える。これは大切な節目となりますので、90周年を記憶に残るものになりたいと思っています。バッチを皆さんにお配りください。市民まつりで公表させていただきましたけれども、90周年に向けてのバッチを、会長をはじめ、副会長、皆さんに見ていただければと思います。これからは、私が呼ばれた会合ではこのバッチを配ります。来年の11月3日が90周年の記念式典ということになりますけれども、それまでに市民の皆さんと一緒に、90周年を迎えるという意識の高揚を図っていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3つ目に、市川市民が一つにまとまり、気持ちを一つにできるということは何だろうと考えました。市川は非常に利便性が良いまちでありますから、変な表現ですけれども、行政

が放っておいても不自由がないことが良い点です。しかし、逆に言えばまとまりがない。

皆さんが生活している中で、気持ちを一つにまとめて市川市民だと思える要素の一つがスポーツの力ではないかと考えております。

従来無かったけれども、これからの市川市はそういうことを考えていかなければいけないのではないかというご意見もいただければ嬉しいです。

4つ目に、市川市の特徴として、私立の学校が学力を上げており、公立小学校の生徒も成績優秀な生徒は私立に進学していくという特徴があります。公立の中学校で学んでいる生徒の基礎学力が下がってきていることが数字の上でも表れています。さいたま市のように英語力をつけるということで、一躍脚光を浴びているところもありますけれども、市川市の場合には、その前に公立の学校で成長していく子どもたちの学力低下が大きな問題だと感じています。ここは色々なご意見を出していただいて、なぜそうなっているかというところを掘り下げていただければと思っています。

私なりに考えはあるのですが、やはり教師になりたいという方の倍率が下がっている中では、優秀な先生が育っていく環境にスタートの段階でなっていないのかなというような思いもございます。

色々申し上げたが、市内の錚々たるメンバーが集まっているため、ある意味で遠慮してしまうことがあるのかもしれませんが。そのようなことが無いように、会長に進めていただきたい。委員の皆さんもご意見を発言いただいて、ディスカッションしながら良いところを吸い上げていただければ素晴らしいと思います。

いずれにしても、ここでまとめていただいたことを議会の皆様に了承していただくプロセスを踏んでいかなければいけません。議会から選出されている皆さんには、その点をリードしていただき、ここで話し合ったことを理路整然と議会の中でお伝えいただけることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

ある調査では、働いている人たちが住みやすいと感じる千葉県の行政で、市川市が1番でした。大変うれしく思いまして、少しずつ市川の評価が変わってきていると感じました。ぜひ、皆さんと一緒に更に素晴らしい市川市を作り上げていくために、私も努力いたしますので、皆さん方のお知恵をお貸しいただきたいと思います。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 谷主幹(事務局)：ありがとうございました。それでは、諮問を受けまして、藤井会長から一言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは座ったまま失礼いたします。

今、諮問を受け、25年という非常に長いスパンで総合計画を考えなくてはならない。自治体によっては少しずつ時間軸を短くしているところもありますが、市川市は将来のビジョンをしっかり示していくということで、25年間の期間が出てきたのだろうと私は受け

取っております。計画期間中に、市制施行100年、110年といった時期を迎え、市川市の姿が移り変わっていきます。市川市が前を向いて進んでいくイメージをもちながら、総合計画の策定に関わらせていただきたいと思います。

教育や環境分野について市川市はトップリーダーで頑張ろうという思いを私は受けとめております。各委員の皆さんは各専門の方が集まっていますので、市長からあったように遠慮なくご意見を頂きたい。私の専門は都市交通計画ですので、交通整理だけはきちんとさせていただきながら、皆さんのご意見が事故にならないようにしたいと思っております。

諮問を受けた結果について、市長に答申で「これが次の計画だ」ということを実感していただけるようなものを作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 谷主幹(事務局)：ありがとうございました。

大変申し訳ございませんが、ここで、田中市長は、公務が重なっておりますことから、退席させていただきます。

(田中市長 退席)

○企画課 谷主幹(事務局)：それでは、ただいま会長へお渡しいたしました諮問書の写しを、委員の皆さまへ配布させていただきます。

(事務局 諮問書の写しを配布)

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

- 資料 1-1 「諮問書（写し）」
- 資料 1-2 「諮問資料」
- 資料 1-3 「次期総合計画策定スケジュール」
- 資料 2-1 「次期総合計画の構造及び期間について（他市事例）」
- 資料 2-2 「次期総合計画の構造及び期間について（市川市案）」
- 資料 3-1 「次期総合計画の基本方針（案）について」
- 資料 3-2 「現在の総合計画（I&I プラン 21）策定の基本方針」
- 参考 「ワークショップについて」

その他、閲覧用といたしまして、「第三次基本計画」の冊子をご用意しております。

以上でございます。

不足等はございませんでしょうか。

(発言無し)

続きまして、事務局よりお願いがございます。

本日、ご発言いただく際のマイクですが、原則お2人で1本のマイクを共有いただきますようお願いいたします。また、ご発言終了後には、マイクの電源をお切りいただきますよう重ねてお願いいたします。

○藤井会長：どうもありがとうございました。それでは、議事を進めてまいりたいと思います。まず、諮問事項につきまして事務局より説明をお願いします。

○西村課長：それでは説明します。『資料1-2 諮問資料』をお願いします。

まず、総合計画とは、社会経済情勢の変化や人口の見通し、市民意識などを踏まえた長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画でございます。

現在の市川市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画いわゆる3層構造で構成されており、このすべてが令和7年度をもって計画期間が満了を迎えることとなっておりますことから、次期総合計画策定に関し、市長より審議会に諮問させていただいたところです。最も上位となる基本構想は、平成13年からの概ね25年間を計画期間とし、『ともに築く、自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』を目指すべき将来都市像としています。この将来都市像実現に向けた施策をまとめたものが基本計画であり、現在は令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とする第3次基本計画となっております。施策の方向性毎に施策分野を41個に区分し、更にそれらを中分類・小分類にまで細分化し、本市の重点課題に対して、スピード感を持って対応していくこととしております。さらに、基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めたものが実施計画です。

続きまして、『資料1-3 次期総合計画策定スケジュール』をお願いします。これは、あくまで事務局案であり、進め方につきましては、審議会のなかで議論いただくものと考えております。上段から、総合計画審議会、将来人口推計、市民参加、各計画の検討時期をお示ししております。なお、こちらは、従前どおり総合計画を3層構造とした場合を想定しております。本日は、赤枠で囲んでいる部分にあたります。この後、計画期間や構造についてご審議いただき、審議会の案として決定していただきます。詳細は、議題第2号にてご説明させていただきます。

また、総合計画策定にあたってのルールとなる、策定の目的や策定にあたってのポイントなどの基本方針を定めたいと考えております。そのため、本日、議題第3号にて策定の基本方針（案）についてのご説明とそれに対するご意見をいただき、次回審議会では、今回いただいたご意見を反映させた策定方針（案）をお示し致します。こちら、ご審議の上、次回基本方針を決定したいと考えております。

なお、今年度の審議会につきましては、第3回を年明けの1月、第4回を3月に開催させていただきたいと考えており、開催につきましては、改めて事務局よりお知らせいたします。

令和 6 年度につきましても審議会を 4 回開催する予定であり、来年度実施予定の市民アンケート結果等を踏まえて、将来都市像をはじめ、総合計画の内容についてご審議いただきたいと考えております。

令和 7 年度は、次期総合計画を策定する年となりますので、6 回の開催を予定しております。総合計画の具体的な内容についてご審議いただくとともに、「答申」を頂く予定でございます。

このように、3 年間をかけて、次期総合計画についてご審議いただく予定としておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○藤井会長：どうもご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局より、「諮問 市川市総合計画の策定について」説明がありました。

総合計画の策定ということについて、スケジュールを含めた全体像の説明がございました。はじめに欠席あるいは出席されている委員から、事前に質問が上がっていれば先にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○企画課 谷主幹(事務局)：本件について事前のご意見はございません。

○藤井会長：はい、わかりました。それでは、ただいまの説明に関して何かご質問ご意見等ありますでしょうか。具体的にはこの後の説明を聞いてからだと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。

■議題第2号 次期総合計画の構造及び期間について

○藤井会長：それでは次の議題に進めさせていただきたいと思います。議題の第 2 号でございます。次期総合計画の構造及び期間について、事務局よりご説明お願いいたします。

○西村課長：『資料 2-1 次期総合計画の構造及び期間について』をご覧ください。総合計画策定にあたっては、まず、「計画期間をどのぐらいにするのか、また、どのような構造とするのか」からご審議いただくこととし、構造につきましては、前回、将来都市像と言った長期的視点に立つ基本構想、それを具現化するための施策をまとめた中期的視点での基本計画、そして実際に実施する事業については、社会変化に柔軟に対応できるよう見直しも含めて短期的な期間とした実施計画と、それぞれ計画期間の異なる 3 つの計画で構成される 3 層構造があり約 7 割の自治体で採用されていること、その他にも例えば基本構想に基本計画を取り込む形としたものと、短期の実施計画で構成されるものや或いは基本構想と基本計画だけを総合計画とするとした 2 層構造、2 層構造と同様に基本構想に基本

計画を取り込んだもののみを総合計画とし、事業レベルの計画は、各所管課の個別計画で進捗管理をしていくとした 1 層構造があるというお話をさせていただきました。そして、それぞれの構造において一般的に言われておりますメリットとデメリットとして、例えば 3 層構造では、長期的視点・中期的視点・短期的視点と明確に分けることで市民にも分かりやすくなる一方で、あまりにも計画期間が長くなりすぎると、計画の土台となる人口動態などの社会状況が大きく変わってしまい、計画自体が形骸化するおそれがあること、そのため、社会状況の変化に対応できる仕組みとして計画期間の中間時点において見直しも含めた検証を行う必要があるとのご説明をさせていただきました。2 層構造では、3 層構造と比較して策定コストを抑制できる反面、例えば基本構想に基本計画を取り入れるような方法では、行政運営の視点が中期的視点となったり、或いは実施計画がない場合などは、総合計画としての一体感が欠落するおそれがあること、また 1 層構造では、更なる簡素化により策定コストの抑制につながる反面、2 層構造と同様に、行政運営の視点が中期的視点となることや、事業を個別計画にて進捗管理をするため、総合計画として将来都市像へ向かう意識が希薄になることが課題であることのご説明をさせていただきました。これらにつきましてはあくまでも一般論でありますことから、本市の総合計画の構造・期間を判断する上で、それぞれの構造や期間を採用している他の自治体で、どのようなことが起こっているのか現状を教えていただきたいとのご意見をいただきました。

そのため、近隣市の担当者にヒアリングし、まとめたのが、「2. 他自治体の構造と期間について」です。上から 3 市、船橋市・流山市・千葉市が 3 層構造を採用しております。その中で、船橋市では基本構想・基本計画をそれぞれ 10 年間としているのに対し、流山市や千葉市では、あえて期間を定めず、基本計画改定のタイミングで基本構想の見直しを検討するとしておりました。

次に浦安市と柏市は 2 層構造を採用しており、両市ともに実施計画は総合計画に含めないこととしております。期間も浦安市は従来より 20 年と長期的な基本構想としているのに対し、柏市は社会情勢の変化に対応できるようにとの考えから 10 年としております。松戸市は、全国でも採用している市が少ない 1 層を採用しており、期間を 8 年とし、4 年で見直しを検討するとしておりました。そして、各自治体に対し、今後、総合計画を策定するにあたって構造や計画期間について検討することがないかお聞きいたしましたが、各市ともに総合計画審議会等での協議を踏まえ、それぞれの自治体で最も適切な「構造」と「期間」を採用しているとのことから、現在のところ次回に向けて検討するようなことはないことのご回答でした。そのため、本市においてベストな構造・期間を採用するにあたっては、今後どのようなことが起こるのかを想定し、特に、優先的に取り組むべき課題に対する施策をいつまでに実施していくのかを決めることで、計画期間等が決まっていくのではないかと考えております。

そこで、次のページ『資料 2-2』「3. 市川市総合計画の構造と期間（案）」をお願いいたします。改めまして、本市において今後想定される行政課題に対応するための市川市総合計画の「構造」「期間」に関する事務局案をお示しさせていただきたいと考えております。まず、現総合計画をもとに進めてきたまちづくりを踏まえ、長期的な視点として四半世紀先の 2050 年を展望した「新しい総合計画」とすること、また、市民や職員に分かりやすく「政策」「施策」「事業」と分けられている「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 層

構造を、維持すること、そして、長期計画を策定する際に懸念される、「時代の変化への対応」については、「基本計画」は8～9年とし、「実施計画」は毎年見直すことで対応すること、また、基本構想についても基本計画の見直し時に合わせて見直しを検討する仕組みを取り入れたいと考えております。その理由でございます。

現代は、新型コロナウイルスといった感染症などの疾病や台風・地震などの自然災害、或いはAI技術をはじめとするデジタル技術の急激な進歩などにより、世の中の変化が目まぐるしく予測しにくくなっており、この先もどのように変化していくのか、今まで以上に予測が難しい状況が続くものと考えております。しかしながら、そのような予測不能な中にもあっても将来的に絶対に起こることが一つございます。それは、人口のボリュームゾーンとして突出している1971年～1974年に生まれたいわゆる団塊ジュニア世代が、必ず2050年には、すべて75歳以上の後期高齢者となることであり、このことは人口面・社会経済面に大きな影響を与えることが予測されていることです。資料の将来人口推計をご覧ください。これは第三次基本計画に記載しております現在の出生率等がそのまま推移した場合を想定した本市の将来人口推計です。2050年には、全人口は今よりも約10%減となるだけでなく、その構成を見てもみると、高齢化率は34%と3人に1人以上が高齢者となることが予想されております。そして、それをどんどん少なくなっていく水色の部分15歳～64歳の生産年齢人口と言われる世代で支えていくという構図になっており、市民生活へ非常に大きなインパクトを与えることは容易に想像できます。本市が持続可能なまちであり続けるためには、この人口減少と少子高齢化に待ったなしで取り組んでいかなければなりません。また、これからの時代は、今まで以上にQOL（人生の質・生活の質）の充実が求められてまいりますので、誰もがいつまでも元気に、そして自分らしく活躍できる社会を実現するため、健康寿命の延伸に取り組むとともに、ライフステージごとに提供される行政サービスを充実させることも必要になってまいりますことから目標年度を定めた上で施策を確実に展開していく必要がございます。また、温室効果ガスに起因する世界的な気候変動への対応もあろうかと思えます。天気予報などで観測史上初などと聞くことが今や珍しくなくなった昨今、今後、予想される気候変動に伴う豪雨や猛暑などのリスクは、私たちの生存すらも揺るがすとも言われております。国が進める2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みに歩調を合わせながら自治体の使命として、次世代のためにカーボンニュートラルに確実に進めていく義務があろうかと考えます。そのほかにも取り組むべき課題はたくさんあろうかと思えます。例えば、今後、高確率で起こるであろうと予想されている首都直下型地震への備えや、或いは、先程の人口減少や少子高齢化も踏まえ、北千葉道路や新湾岸道路をはじめとするインフラ基盤整備などを含め広域行政の在り方の検討なども必要になってまいります。これらを踏まえ、資料下段をご覧ください。

本市としましては、2050年を展望した将来都市像を定めた「基本構想」のもと、2050年を目標年度として、必要となる施策を第一次・第二次・第三次の基本計画に落とし込んだ上で、検証・見直しの仕組みを取り入れることで、計画的な行政運営を着実に進めていきたいと考えております。また、総合計画に基づくまちづくりは、行政だけで進めるものではなく、市民の皆様とともに思いを共有し、同じ方向を向いて進めていくものでもありますことから、まずは市民に分かりやすい市制施行100周年を一区切りとして施策を展開していきたいと考えております。また、基本計画に位置付けた施策を進捗管理する「実施計画」

につきましては、毎年度見直しをすることにより、時代の変化を取り入れていきたいと考えております。このような構造、期間とすることで、3層構造を維持しながら急速な時代の変化にも対応し続けていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○藤井会長：どうもご説明ありがとうございました。それでは事前にいただいた質問、ご意見等ございますでしょうか。

○企画課 谷主幹(事務局)：はい、江口委員よりご意見いただいております。

「3層構造については適切であると考えます。基本構想については、現総合計画との連続性を鑑み、またカーボンニュートラル達成目標である2050年を目指すことでよいのではないかと。ただし四半世紀となると環境変化も大きくなることが想定されるため、必要に応じての見直しができるようにしておくべきではないか。また基本計画は、市制100年を意識し、等間隔を考慮すると、初回は2034年を目指すことになるが、カーボンニュートラルを考えると2030年というのもありえるのではないかと。」

このご意見に対して、引き続き事務局よりご回答させていただきます。

○西村課長：基本構想は長期的なまちづくりの目標となるものですので、委員のご意見と同様、事務局においても2050年を目指した総合計画を策定したいと考えております。その間に取り組むべき課題については、「基本計画」を8～9年毎とすることで、確実に道筋をたて、「実施計画」を毎年見直すことで、対応していきたいと考えております。カーボンニュートラルの観点から、温室効果ガスの削減目標が設定されている2030年を基本計画の一区切りにするといった点については、ご意見として承りたいと思います。こちらに関しても委員の皆様にご審議をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。今ご指摘いただきました2030年は、SDGsの目標年とも重なってくるので、色々な意味合いがあるのかなと思います。事務局としては、基本計画を初期9年、その後、8年、8年とほぼ均等割りでご提案しているところでございます。

その他にご意見等ありますでしょうか。

○ほとだ委員：基本構想の目的は、ビジョンであったり、将来の夢であったりという部分だと思います。25年が他の自治体に鑑みると少し長いと思っていましたが、ノウハウとして1つあるということ、そして、例えば10年後とした時に、10年前の事を思い返してみるとそれ程今と変わっていないと自分の中では思います。

そこで、25年先というのは、そこそこ未来といった時に、想像するイメージが10年と25年では変わってくると思うわけです。25年先の未来を考えるということに意義があるのではないかと思いますし、少子高齢化や子育て世代をどうやって取り込むかというような課題が見えやすいのが25年ではないかと思うので、基本構想については25年というのが私の

中では良いのではないかと思います。

施策を定める基本計画については、全国的な目標があるものですから、均等割が一つの考えとしてありますが、世の中の状況を踏まえながら、柔軟に均等割でなくてもいいのではないかなと思いました。以上です。

○藤井会長：ありがとうございました。基本構想としては、先ほどの江口委員と同じように長期の25年ですね。ただ、基本計画については少し時間軸がずれても構わないといったご意見でした。先ほどの2030年も含めて、皆様から色々ご意見をいただきたいと思います。その他にございますか。

○江口委員：ご回答ありがとうございました。先ほどの、事前の質問とは別に、2050年の長期ビジョンを作ることは結構大変だと思っております。やはりビジョンという限りは、ある程度目に見える形で、少なくともここにいる委員の皆さんが同じようなイメージを共有できるまで作り上げていかないと、漠然としてしまうなと思っています。

この後、議論を重ねていくわけですが、かなり大変だというのは私自身が認識しているところです。今の延長線上では決してないはずですが。例えば、先ほど事務局からご説明いただきました将来人口推計は、現在のトレンドでいうと減っていくわけですが、市川市が新しい施策を打ったときには、逆に増えるかもしれない。そういう意味では、2050年と決めた時には、皆さんの意見を聞きながら固めていく必要があると改めて思いました。以上です。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。25年先っていうのは、意外と長いですが、意外と短いんですよね。私の専門の領域である交通の部分でいくと、小さい時、8歳の時に見ていたアニメでは、空飛ぶA Iの自動車が飛んでくるんです。今、まさに自動運転が社会にあるので60年で未来のものが出てくる。

そういった面でアニメの話とは少し違いますけども、25年、或いはその先のイメージを、どういう形で市川市の市民の暮らしの中に描けるかが大事なところです。でも、難しいけどもチャレンジすることは悪くないと思います。今のご指摘のように、大変だということは心してやらなきゃいけない感じかなと思います。

その他、ご意見がありましたらお願いします。

○つちや委員：1点気になったのは、基本構想は「理念」「ビジョン」と書いてありますが、「理念」とは何なのか、「ビジョン」とは何なのか、全体として共有できているのか。定義によっては、時間軸の議論に影響すると思います。「理念」については、解釈が色々あるのでしょうけど抽象的で、どの時代にも耐え得るものです。ただ、「ビジョン」となると、ちょっと違うのかなと、もうちょっと具体的になるのが「ビジョン」で、その名のとおり映像として共有できるようなもので、この辺も重要なんじゃないかなと感じています。

○藤井会長：その点、事務局いかがでしょうか。「理念」というと文言が中心ですが、「ビジョン」というと将来都市像みたいなものを描いてしまうのですが、どうでしょう。

○西村課長：基本理念としましては、現総合計画で言いますと「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」というような、抽象的なものでございます。また、「ビジョン」

「将来都市像」としますと、その当時はこういう都市であって欲しいよねっていうようなことが想像できるように「ともに築く 自然とやさしさがある 文化のまち いちかわ」という、もう少し具体化された文言で書かれているものでございます。

○藤井会長：どの自治体も基本構想と基本計画の位置づけについては苦しむんです。想いは出しますが、それをどう具体化するのか。具体化する時に、言葉としての具体化と、イメージとしての具体化とでは、少し違ってくるんですね。その辺を、基本計画の9年8年8年のローリングの時に補完していくような仕組みをつくっていかないとイメージの共有ができなくなってくるんですね。これまでの基本構想は将来都市像を謳っていて、基本計画、実施計画で具体化していたんですが、先ほどの事務局のご説明では、基本構想自体も少しずつアレンジしていく、基本理念そのものは変わらないにしても、その時代に求められてるものを生かしていく、そうしてイメージしやすいものに少しずつ変えていくんだという方向性ですので、将来都市像を共有できるような仕組みにしておけばいいかなという感じがします。ただ、市民に見ていただかないといけないので、分かりやすい仕組みとして事務局で工夫していただけるとありがたいと思います。その他にいかがでしょうか。

○川口委員：資料2-2の将来人口推計のところです。普段子ども子育ての仕事をしてましと思うところは、市川市で子ども子育てをしたいというご家庭がますます増えることを願っています。そして、そういうご家庭が、その後も市川市で生活を続けていただけるといいなと思っています。出生率等の動向がそのまま継続した場合の将来人口推計が書かれていますけれども、人口の将来推計は予測が難しいと思いますが、44万9000人でいいのかといったところも、今後の議論の中で加えていただければと思います。以上です。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。人口をどうとらえるかといったところです。世界には、例えば、人口を10万人に限定するまちを作りましようとか、その10万人がきちんと生活できる仕組みが、本来のそのまちが持っているポテンシャルといった形で計画するところがあります。市川の場合には、東京都に隣接する千葉県といった面では、働き手はいるが、家を持とうと思うと他の自治体に行ってしまう。そこをどう定着させるか。定着させるとしたら、それがどれぐらいの人口規模で考えるべきなのか。あるべき姿の人口論みたいなものをイメージしながら計画作りをすることも大事だということだと思います。社人研などが人口推計を出した時に、変動推移だけではなく、あるべき姿の人口論が計画の中にも見える。そんな工夫も検討して欲しいということです。これも難しいですけども、やっていく施策によって人がどう変わるかって話に繋がります。そういった意味で、是非、ご検討いただければと思います。

○西村課長：委員や会長がおっしゃられましたように、子育て世代の定住促進と、出生率の向上というのは、現基本計画の中でも重点課題の1番目に出している課題でございますので、会長がおっしゃられました視点を持ちながら、様々な施策を展開していきたいと考えております。今年度では、学校給食費の無償化、子ども医療費の拡充、第2子以降の保育料無償化とか、様々な施策を展開しておりますが、それだけに限らず、今後も施策を展開していきたいと思います。そちらにつきましてもご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○藤井会長：それでは、その他いかがでしょう。

○松永委員：総合計画の構造の話です。今の時代を見るとすごく変化が早い。例えば、生成AIは、去年の時点では使い物になるかも分らなかったが、今では業務や教育の中にどのように取り入れていくかといった議論になっています。現在の基本計画、基本構想の構造は、いわゆるウォーターフォール的な構造になっていると思います。これからの時代の変化に対応していくためには、むしろアジャイル的に、やってみて改善していくというアプローチをとっていく必要があると思っています。基本構想はビジョンですから25年というのは良いと思います。その下にある、基本構想を実現させるための計画が中長期計画になると思います。例えば、5年置きにステップ・バイ・ステップで、どのように基本構想のビジョンに近づいていくかを描くことが基本計画の中で必要かと思っています。実施計画では、単年度アプローチの中でとにかくやってみる。やってみて、常に計画にフィードバックしていくというような形が一番いいと思います。単年度ないし2年でローリングをしていくというような形をアジャイル的なアプローチを取れると、将来像に近いと思うし、その人口推計の変化とか、市のやっている施策によって、少子化のトレンドが若干変わってきた時に、対応方針を出しやすいと思います。そういう意味で今の構造にこだわらず、何層構造というのがわからないですが、大きく言うと、基本の構想とそれを実施するためのステップ・バイ・ステップの計画が一層とすると、アジャイル的な実施計画の2層なるのかと思います。そんなことも考えていただいた方が、変化に対応できる計画になるのかなと思います。

今あるこの9年とか8年は、途中で間違えたと思っても、例えば、5年で気づけたものが、その後4年間続けていかなければならないとか、そういう計画になり得ると思います。自治体の計画は、そういうものが多いと思います。やると決めたから放置していますみたいなものが多いと思うので、よりアジャイル的なアプローチができるような形を取っていただきたいなと思います。

○藤井会長：ありがとうございます。

計画期間に関してといったところですね。ここで言うと、基本計画の8年、9年のところでですね。今のお話を考えると、例えば、5年の計画期間で考えて、実施計画と連動させて、実施計画は1年ごとのローリングをして方向性を確認していく。そういった形でも、3層がうまく使えそうかなという気はします。

市原市の総合計画審議会にも関わっておりまして、市原市は、やれることからやるというアクション的な計画で運用していました。それは、ビルド・アンド・スクラップという市長の方向性で、とにかくやれることから動き出すということで総合計画を作っていました。それが、3年前に提示されていましたが、今年の計画ではスクラップ・アンド・ビルドに変わりました。それは、思いが逆行したのではなく、やろうという機運が計画担当部署に根づいてきているため、きちんとスクラップしながら計画を作るという考え方に戻しましょうといったことでした。

計画を、アクションで具体的に動かす時期と、計画期間の中でじっくりとらえながら、個別のものをどう見ていくかというやり方と両面があります。

さらに、八千代市は基本構想と基本計画が同じ8年で動いているのですが、基本計画を2

分の1にして、4年ごとで前期と後期に分割して、ローリングをさせるというやり方をしています。

そういったアプローチの中で、おそらく、この8年9年というのが結構長い時間軸になるので、例えば、5年を5回運用するようなこともいいのではないかと思います。

その辺ちょっと事務局に伺いたいです。

○西村課長：はい、ありがとうございました。松永委員のおっしゃられましたアジャイルにつきましては、全く同意させていただいております。やはり、今まで計画は立てたけれども、計画倒れというようなことがありましたので、実施計画は毎年見直し、それを基本計画に反映する。基本計画も、中間で見直しや検討というような柔軟に対応することで、方向転換しなければいけないものについては方向転換できるような仕組みを取り入れたいと考えております。以上でございます。

○藤井会長：そういった中では例えば9年といった基本計画の初期のところは5年と4年という分け方、その5年がちょうど2030年になる。そんなイメージを持って考えてもいいという理解でよろしいですかね。

○西村課長：はい、結構でございます。

○藤井会長：松永委員何か補足があれば。

○松永委員：藤井会長が言われたようにスクラップ・アンド・ビルド方式というか、うまく短く切ってローリングを回していくという案が非常にいいなと思っています。他の自治体でもやっているということであれば、その経験を持って我々がより良くやることができると思うので、適宜、藤井会長にアドバイスをいただけたらなというふうに思います。

○藤井会長：市原市の場合は、歳入歳出でいうと臨海工業地帯の歳入が非常に好調で、今、それをある意味プラスの原動力に動かしましようといったところがありますので、そのまま市川にそれを適用できるかどうか、これはきちんと考えないといけないかなといったところがあるかと思います。その他、いかがでしょうか。

○清水委員：昔は10年ひと昔、ちょっと前は5年ひと昔。今はもう本当に2、3年でどんどん変わっていく。その中で、25年、10年、9年、8年でいいのかなと思いました。1年で実施計画は見直しということですが、本当にどういうふうに進めていくのがよいかを議論していきたいと思います。

○藤井会長：長い時間をどう読み解くかというところですが、早いサイクルで変わるものと、時間をかけないと変わらないものはあります。市川の場合、外環道路ができたので道路整備を直近で感じますが、これから出てくる北千葉道路や第二湾岸等に関連するものは、何年後になるかと考えると、そう数年単位でインフラはできないので長期の中で私たちの暮らしの基盤を考えなくちゃいけない。

それから、エネルギーに関しても火力に頼っているものをどんどんこれから変えていかなくてはいけない。水素系が本当に来るだろうか、或いは、電気、それからガス、こういったところを基盤にしたものがきちんと定着するのかを長期の中で考えていく。長い時間軸で考えなければいけないものと、短期で私たちの暮らしの中で、2、3年前のコロナでどうにもならないといったような状況下も考えると、その両方の時間軸を事務局がイメージできる形で計画を随時、確認・更新していくような仕組みがないといけないと思います。その辺は、今のご指摘がありましたので、時間のとらえ方・考え方、それを各施策別にどうみるのか。25年でも全く足りないといったようなものが当然出てくるものですから、その観点の仕分けをしながら検討していただきたいと思います。

その他、はい、どうぞ。

○大場委員：実施計画について、毎年見直すということですが、行政の単年度決算の善し悪しはあると思います。ローリングすることが、本当にいい場合と悪い場合が、事業によつてはあると思います。色々な力によってストップするのか、継続するのかという、先が見えないような判断の仕方というよりは、見直しの仕方をきちっと定義しておくべきだと思います。その点に疑問を感じたのですが、いかがでしょうか。

○西村課長：やはり見直しの基準を我々の方でも考えていきたいと思います。他市におきましてもそちらの基準につきましては苦しんでいるところもございます。他市を研究しながら、基準を作って実施計画の中で取り入れていきたいと考えております。以上でございます。

○藤井会長：この基準に向き合うってなかなか難しくてですね。

毎年、毎年、事務局は、これを作成するためにエネルギー使い切ってしまう疲弊する自治体もあります。ただし、毎年やっていかないと職員が3年で異動してしまうと、評価の基準が継続しないということもあります。どういうローリングのさせ方が本当に市川市に一番合うのか、基準を直近の数値と組み合わせで評価する。その辺の方向性を最初に示しておかないと、突然変わったと違和感を感じることもあります。その辺のところは難しいですけども、基準のことも併せて考える必要があると感じます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○小高委員：ちばぎん総研の小高です。25年の期間についてですけれども、県内に37の市がありますが、それぞれの基本構想の期間を見ますと、10年が一番多く16市ぐらいです。次に多いのが12年で、これ8市ぐらいあったかと思います。多いところが良いというわけでは決してないですけども、多いにはそれなりの理由があるかと思います。当社が総合計画の策定支援ををするときに、なぜ10年、12年にするのか質問した際に、あまり長いと、例えばお年寄りが当事者意識を持つのが難しくなるというようなことをおっしゃっていた自治体がありました。今、市川市の現計画では「協働による創造」という基本理念になっていまして、市民参画は次期計画においても重要なテーマの一つだと思います。そのためには、色々な立場の市民に当事者意識を持ってもらえるような計画にしていく必要があるかと思います。

25年というのは市川市の特徴で、これはこれで良いと思いますが、25年という計画をみんなに当事者意識を持っていただくための工夫が必要だと思いました。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。

今回2050年で、団塊ジュニアの世代が75歳以上ということで後期高齢者に入ってくる。今、50歳の人たちが75歳になるところを目標にしている。生涯100年という時代を考えると、75歳の人も頑張っている人もいるかもしれない。そう考えると、抜け落ちてしまう人がいないように、市長が求めている市民のまとまりが弱くならないように、言葉としてイメージとして共有できるように作り込んでいく必要があると感じております。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から3層構造をご提案いただきました。アクション的にもっと活性化できる仕組みを組み込むというご提案もあったのですが、事務局の説明では基本計画の中間年、5年ないし4年で計画を確認、修正していくような考え方をもっているとのことですので、基本計画の見直しを要件として組み込んでいただき、3層構造で運用していく。そして、実施計画は毎年度見直し、それが計画に反映される仕組みとする。その上で、全体の総合計画を策定していきたいと思っておりますが、皆様、その方向性でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：また、何かありましたらどんどん言ってください。それでは、今後、策定作業をスタートして参ります。長期の視点を持ちながら、短期のものをどう組み込むかという課題もありますので、各委員の皆様の力をいただかないといけないところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

■議題第3号 次期総合計画策定の基本方針（案）について

○藤井会長：それでは続きまして、議題3号 次期総合計画策定の基本方針（案）についてご説明いただけますでしょうか。

○西村課長：それでは説明いたします。

『資料3-1 次期総合計画策定の基本方針（案）について』をお願いします。

本市では、平成13年度以降、基本計画を新たに策定する場合であってもその上位計画、言わば拠り所となる基本構想がございました。しかしながら、今回は、冒頭でも申し上げましたとおり、基本構想、基本計画、実施計画のすべてが令和7年度で計画期間満了を迎えることから、すべてを一から作り上げていく必要がございます。そのため、今後、総合計画を策定していく上で、基本的な方向性・考え方を定めた「次期総合計画策定の基本方針」を制定し、それに基づき計画策定を進めていきたいと考えております。

それでは、総合計画策定の基本方針とはどういうものなのか、イメージしていただくために、資料3-2をご覧ください。こちらは、平成11年に策定した現総合計画策定の際の基本方針となります。内容としましては、総合計画策定の趣旨、策定の狙い、策定の基本

的な考え方、そして留意点、構成と計画期間、策定期間の6つに項立てしておりますが、内容が重複している部分があること、また25年を経て、新たに総合計画を策定することから、前回は単に踏襲するのではなく、整理したいと考え、その案が、恐れ入りますが、もう一度資料3-1にお戻りください。総合計画策定の基本方針(案)として、「策定の目的」「策定する際のポイント」「構成と期間」「策定体制」「策定スケジュール」に整理させていただきました。まず、総合計画策定の目的についてですが、現計画が令和7年度で満了を迎えるとともに、策定から25年が経過する中で、地方自治体を取り巻く環境や市民生活が大きく変化し、新たな課題への対応も重要となっていることから、社会経済情勢の変化や本市の地域特性を踏まえつつ、今後のまちづくりを展望し、新しい時代の要求に対応した政策・施策・事業を取りまとめた総合計画を策定することとしたいと考えております。次に、策定する際のポイントでは、加速する時代の変化を的確に見極めて策定していくほか、本市の個性を生かすことや、選択と集中により、メリハリをつけること、市民参加、職員参加により広く意見を取り入れること、市民に分かりやすいものとする点をポイントとしたいと考えております。総合計画の構成と期間は、先程ご審議いただき決定しました構造と期間とし、策定体制は、市だけで決めるのではなく、総合計画審議会でご審議いただいた内容や市民参加でのご意見を取り入れながら基本構想・基本計画案を策定し、議会の議決をいただくことで総合計画を策定したいと考えております。策定スケジュールは冒頭でご説明いたしましたので割愛させていただきます。次回の審議会におきましては、次期総合計画策定の基本方針(案)をお示しご審議の上決定いただきたいと思いますと考えております。つきましては、この基本方針(案)全体についてだけでなく、各専門分野を代表される委員の皆様のお立場から、現時点における今後のまちづくりの展望や、新しい時代の要求に対応した政策や施策・事業に関するお考えをお聞かせいただき、次回お示し致します基本方針(案)に反映させたいと考えております。各委員の皆様より自由にご意見をいただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。まず、事前にいただいたご意見等ございますか。

○企画課 谷主幹(事務局)：はい、江口委員よりご意見いただいております。資料3-1の2、総合計画を策定する際のポイントの部分について、「本市の個性を生かすとの記載があるが、将来的にも生かすべき個性についてどのようにお考えか」というご質問いただいております。こちらについてご回答させていただきます。

○西村課長：はい、お答えさせていただきます。本市は多様な個性を有しているものと考えております。例えば、地理的な観点から言いますと、東京都心から約20km圏内にほぼ市全域が含まれており、その利便性から住宅都市でありながらも、北部には、里山や梨畑、市街地には黒松、そして南部には生命が色濃く息づく東京湾を有しております。また、市内には5つの大学がある文教都市でもあり、先人たちが築き、守り伝えてきた有形・無形の文化財は、文化のまち市川として次世代へ継承すべき市民の誇りでもあります。そして、生活者として、定住・労働する外国人も年々増加傾向にあり多様性のあるまちでもあります。

このほかにも言い尽くせないほどの個性を持ち合わせる本市において、これらの個性が融合することで、人口構造や産業、都市基盤、財政状況、本市の広域的な立ち位置など本市の将来の在り方を見定めることができると考えております。将来にも生かすべき個性の内容については、今後検討していきたいと考えております。当審議会においても、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○江口委員：ありがとうございます。事務局がおっしゃっていただいた通りだと思います。市川は非常に住みやすい街ですし、いろいろな多様性にも富んでいます。それを柔軟に受けとめる都市だと認識しています。質問の趣旨としては、現在、市川市がもっている文教都市、文化のまちは、当然そのまま継続していくべき個性だと思います。一方で、市長が仰っていたように、スポーツを中心としたまちづくり、今の特性から更に発展していくような特性を意識しなければいけないと思っております。また、市川市がもっている特性の中に、25年先を考えると知らないものも検討する必要があるのかなと思っております。これについては、市民ワークショップ等も通じながら、色々な意見を収集できれば良いかなと思っております。そのような質問をさせていただいたところです。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。

25年で変わるもの変わらないもの、何を指すか、どう位置づけるかという難しさがあります。事務局は、委員の皆様から色々な知恵をいただく中で全体像のイメージを頑張っていたきたいと思います。

事務局から皆さんの思いを伺いたいということでした。各専門分野で今の課題や将来的な課題など、限られた時間ですので、2分少々ぐらいになってしまうかと思いますが、是非、ご発言ください。言い足りない場合は、事務局に後程ペーパーあるいはメール等で提出していただければありがたいと思います。

それでは早速で恐縮でございますが、影山委員より一周回りたいと思いますので、突然のご指名で申し訳ございませんが、何かご感想を含めて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

○影山委員：先日、日本公衆衛生学会で、自殺が少ないまちがどういった特徴があるかというお話を聞きました。小さいまちなので、市川市とは違いますが「ゆるやかに、つながる」というのが大きな特徴だという話がありました。人との繋がりが強すぎても、窮屈であるところで、そういう、地域でゆるやかにつながるところがいいなと感じました。長いスパンで見えていく中で、健康にもつながるのではと思います。

○小高委員：先ほど市長から平和ということを非常に強調されていたのが印象的でした。もちろん平和でなければいけないし、安全というところが一つキーワードとしてクローズアップされていると思います。平和で安全でない人が定着しません。安全なまちだということ、地味な取り組みであるかもしれないですけども、そこをしっかり確保、あるいはアピールしていくようなまちづくりができると、一つの特徴となっていीのかなというふうに感じました。

○江口委員：私は京葉ガス、ガス会社で仕事をしております。国際目標であるカーボンニュートラルを含めたSDGsの実現。特に国際的に決まっている2050年カーボンニュート

ラルについて総合計画のなかで検討したいと思います。併せて、首都直下地震は30年以内に70%の確率で起きるといわれています。この値は私どもにとっては、いつ起きてもおかしくなく、あえて言うなら必ず起きるという認識です。地震や洪水から市民をどうやって守るかについても重要なポイントであるので、総合計画を策定する上では検討していきたいと思います。以上です。

○川口委員：専門分野の話になりますけれども、この計画は2026年度からより良いスタートをしていく上で、一つどうしても気になることございます。市川市の施策によって令和3年度、保育所等の待機児童数が国の基準でゼロになりました。これはとても素晴らしいことであり、数年経ってみて今感じることに、思うところは、保育施設の数と働くスタッフの調整がうまくできていないのかなと感じています。

国の保育園、保育士に関する魅力を発信する様々な施策、補助金などを取り入れながら、市内のどこの施設でも、スタッフが充足し、多くの子どもを受けられるような展開が今年度、来年度あたりからでも充実できれば、2026年度よりスタートができるのではないかなというふうに願っています。以上です。

○酒井委員：先ほど事務局が市川の個性を申されましたけれども、一昔前はJRのつて、市川、江戸川を渡ってくるとクロマツが沢山みえましたが、今では減っていると感じました。それだけ町の様子が変わっていると思います。駅の近くに来ると高層マンションが建ってきている。市川から緑が少なくなっていると感じています。

また、私は文化的な活動をしておりまして、個々の文化活動は盛んですが市全体で考えると「これが市川市の文化的活動だ」と言えるものがあるかと、反省しています。お祭りもそうですけれども、これこそ市川だといえる文化的なものが散らばっているような気がします。これから先25年経った時には、今活動している人たちの高齢化があるので、若者をどう取り入れるかが大きな課題です。計画の見直しは短いスパンでやるのが良いと思いました。

○小林俊之委員：基本構想の25年、非常に長いかなと思いました。社会状況が急激に変化する中で、25年の夢を描けるのかどうかと思います。先ほど藤井会長のおっしゃるように25年先の市川の夢を描く必要もあるのかなということで、3層構造と基本構想の件につきましてはそれで進めていけばいいのかなと思います。自治会関係を特にやっておりまして、地域コミュニティが非常に低下しています。是非、次期総合計画の策定には地域コミュニティの再構築に向けた提案が出てきたらいいのかなと思います。また、先ほど酒井委員もおっしゃいましたように本市の個性を生かすという件ですけれども、様々な個性を市川市が生かしているのかどうか少し疑問に思います。本市の個性を生かしたまちづくりに向けて総合計画に定義していきたいと思います。市川市の場合には東の鎌倉と言われるように、落ち着いた雰囲気住宅地が特徴でしたが、最近はビルの乱立だとか慌ただしい街になっているような気がします。道路も外環道路ができましたが、それ以外はばたばたしている道路交通行政もあります。そういったものを整備していけるような意見が述べられたら良いと感じています。以上です。

○松丸委員：今日お話を聞いていて、資料等を見せてもらって、これまでやってきたこの「自然とやさしさがあふれる文化のまち」って、これ以上の言葉が見つからないなと思いました。やはり、市川の特徴として、自然があるというところ、文化的な環境に恵まれているところ。その中で、市民同士が優しく助け合うというようなことを目標としてやってきたと思いますが、今後も基本的には変わらないのかなと思います。その中で、私が考えるのはやはり教育って大事なかなと思っています。幼稚園、保育園から小中高大と地域の学校、公立も私立も含めて、各学校が市川市内にあります。子どもの時から市川のことについてしっかりと知ってもらい、そして市川について考えてもらうよう、今の子供たちが大人になった時にどういう社会になっているかを考えたい。あとは学校だけでは回らなくなっているので、地域連携などの試みをしているかと思います。明るい未来、ビジョンを共有していくと良いと思いました。以上です。

○堀出委員：私も市長がおっしゃられた平和と同義といいますか、治安という部分で携わらせてもらっています。生活の上での安全安心がなければ、そもそもの社会活動、経済活動を考えることができないと思います。25年という中では、高齢化が警察の課題でもあります。犯罪の被害者となる人たち、交通事故にあわれる方は高齢者の割合が高いです。そういった人たちの被害を防ぐには、交通の分野であれば道路環境の整備が必要です。自転車等の扱い方は、25年前と比べると変わっており、車道を走りなさいと言っても道路環境の整備がされておらず、左側通行をするといった教育がなされていないということは、今の結果に現れています。

特殊詐欺の被害も高齢者が多いですけれども、被害に遭われる方に情報が届かないという課題があります。情報発信のツールとしてスマートフォンが将来的に主体になるかもしれませんが、やはり顔が見える関係での情報発信が心に響いて届くということもあります。コミュニティの活性化は今後も変わらないので、残していく必要があると考えております。

○染谷委員：去年、雹被害にあいまして市川市から防災網の支援を受けて大変感謝しております。また、ロシア・ウクライナ問題の影響で、肥料、農薬の値段が倍以上するような高騰が続いています。何より食料の安全保障という意味では、日本は輸入大国です。農地の問題で、市川は東京の隣ですが、豊かな農地、自然がありますので、その点では食糧があって、子どもにやさしいという意味では、色々なやりようがあると思います。何か農協でお手伝いできることあればと思っております。

○山極委員：先ほどから聞いていて、25年は長いなあと思っておりましたが、以前、外環の市川と松戸の市民会議の事務局をさせていただいたことを思い出しました。50年くらいかかったと思いますが、今では外環ができてとても便利になりました。商工会議所は梨など地域産業で協力させていただいています。スポーツで盛り上げるという市長の話聞いて、商工会議所も一緒に歩んでいきたいと思いました。

○太田委員：農業の話が出ましたが、市民の命を守るという観点で食料自給率を考えました。市川市は田んぼがなく、畑はそこそこありますが、後継者がいない課題があります。カーボンニュートラルやSDGsは、日本国民の100%が疑念を抱いていない状況だと思います。しかし、取り組み自体が商売になって利権が発生することもあります。本

来の目的ではなく歪んだ構造になっていることから、私自身は取り組みに懐疑的です。コストがかかるので、市の税金が無駄遣いされることは避けたいと思います。

○**ほどだ委員**：先ほど本市の個性を生かすといった点で、多様な個性が利便性、里山、市内の大学等というような話がありました。事務局が思う個性が物理的であったことは少し残念だなと。市川市の個性と言ったときに、もっと施策的なものが出てきたらよかったと思っています。

市川の個性、立地もちろんそれを大事にしていくことも大切ではあります。例えば、市川といえば子育てしやすいと言ってもらえるような。スポーツのまちということも素晴らしいと思います。教育に強い埼玉と言われているけれど、市川も教育に強いなど。

今、市長が取り組んでいる健康寿命日本一など、市川の個性と言った時に出てくるような、そんな未来を思い描きたい。今とても良い取り組みが出てきている中、それを継続していくこと、それを市川の強みにしていくこと、これが思い描く未来になるのではないかと、うふうに一つ思いました。

先ほども 25 年がすごく県内でとても長いという話がありました。当事者意識が持ちにくい。本当にそうだと思います。それでも市民が共通して持てるスローガンがあること、例えばもう 25 年後って何しているかなと思ったときに、市川市で生涯全うしてよかったと、市川をほこりに思えるスローガンであることで、小さい子からおじいちゃんおばあちゃんまでが当事者意識を持てるスローガンになるのではと思いました。

なので、25 年というこの基本構想の立て方っていうのは、とても未来が華やかできらきらしたもので、市川の目指したいところを体现できるものであれば、みんなが一丸となって取り組めるようなものになるのではないかと思います。以上です。

○**つちや委員**：これ計画は具体的に出てくるってことですね。

先ほど申し上げましたが、基本的にはやはり何年たっても変わっていけない基本理念というのは、まずは大事だと思います。平成 13 年からのものが素晴らしいと思うので、引き継ぐ形になるのか、そこをまずしっかり共有していただいて、中身については見直し、柔軟にしていだけるということなので、ここはそれに基づいて、また皆で考えていけばいいのかなと思います。

○**清水委員**：私は防災の関係、やはり直下型地震が来るだろうと言われていることです。25年、50年はそういう中で、防災がきちんとされていくこと。

それから、障がいをもっている子どもたちが増えているというところでは食事なども含めて、障がい者がしっかりと生きることができるまちというのは、高齢者にとっても本当にいいまちだと思いますので、その辺はしっかりと進めていければと思います。

○**大場委員**：この総合計画の目的、先ほど基本方針案にありました 3 番目のところ、特に多様化、複雑化という課題がありました。今、ここに学識経験者、市民の代表の方、関係

機関の方、市議会議員が集まっています。私は議員として16年、今期で20年議員を務めることになりましたが、どういう市を作るか考えて取り組んできました。

先ほど、皆様からお聞きしたように、それぞれが重要で、個々の緩やかな繋がり、治安、防災、文化芸術、地域のコミュニティなど、皆さんから上がってきたことの中に、市川市の将来像を描くことができるのではないかと感じました。

しっかりと皆さんのご意見を聞いて私も意見を言えるようにしていきたいと思います。また、行政においても、今聞いていただいたことは非常に重要ですので、反映していただければと思います。

○松永委員：基本方針策定のアプローチ的な発言になりますが、まずはこの基本方針案についてということを作って、今後議論を進めていくのだろうというふうに思います。

総合計画を策定する際のポイントの中で、加速する時代の変化を的確に見極める、本市の個性を出すということが書いてあって、当然それは大事だと思います。アプローチの仕方として、最初から市が考える個性、時代の変化、ということはこの計画書の中に例示しておくということが、議論を膨らませる、より次の時代を見据えた議論をしていく、というところで大事だと思います。

そういう意味で、基本方針の中に、そういった個性などを可視化していく。そして、市民を巻き込んでいくとか、我々の総合計画審議会の中で議論していくとかっていうことのアプローチをとった方が、より実効性のある、現実を見据えたアプローチが取れるのではないかと思います。

今のまま何もその明示がないまま議論を開始しても、いわゆる抽象論でずっと終わって抽象的な目標しかできず、抽象的な計画になっていくかというふうに思います。なので、一番最初に議論をスタートする部分でそこを明示して可視化をする。そこから付け加えや修正する中で、計画ができ上がっていくというアプローチが一番理想ではないかと今の話を聞いた感想として述べさせていただきます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。方針に関して、今まとめていただいた感じですが、会長と副会長のそれぞれのお話をさせていただきたいと思います。個人的な話をさせていただきますが、私は66歳になって、75歳で免許を返納しようと思っています。車が好きで、1年間で2万キロを超えるぐらい走ります。そういった中で、今目指そうと思っているのは、10年、25年っていうスパンで考えたときに、私が自由に外に移動できる新たなモビリティを地域の中に根付かせる、そういった思いを計画の中に入れ込みたいと考えております。市川市では入るかどうかわからないですけども。そういった時代がきっと来るだろうといったような、夢のあるものを書いていきたいなと思っています。災害だとか、今後起きるであろう事象に対して備えをすることは重要ですが、将来この地域でこんなことが起こりそうだといい夢を描けるような創造的なことなど、何か少しでも触れられるといいかなというふうには個人的に思っています。私は以上です。

○**小林副会長**：私からは専門分野でもあり、この計画審議会の全体を意識してということで見ますと、財政規律と政策評価の二つかなと思います。

毎年見直すことのデメリットっていう話がありました。財政を気にせずにどんどん新しいことを追加していくということになると、どうしても財政が傾いてしまうのでそこはきちんと意識していかなければなりません。その時に会長からもスクラップアンドビルドなのか、ビルドアンドスクラップなのかという話がありました。財政にゆとりがあれば、まず新しいものを作って、不要なものを後からスクラップしていけばよいということになります。しかし、財政にゆとりがない状況では、新たなものをビルドするのであれば同時にスクラップするということになります。それでは何をスクラップしていくのか或いは何を残していくのかということを考えるときに、それぞれの施策、事業がどういう効果を持っているのか、本当に役に立っているのかということをきちんと見極める必要があります。

この施策評価、これがなかなか言うは易く、簡単にいかないのですが、今事務局も非常にそれに対する意欲、意識が強まっているところもあり、これをきちんと総合計画の評価といいますか、仕組みの中に入れていくことでできればよいと思います。

○**藤井会長**：それでは事務局、大変になりますけども、いろいろ委員の皆様から直近の話から、将来の話が出て参りました。

次回、その基本方針といったところを示すスタンスがまず求められてくるかと思いますので、ぜひいろいろなご意見を聞いた中で、うまくまとめていただければと思います。

うまくまとめると言っても、いろんなところを出していただいて結構です。いろいろなご議論が出るような形で構いません、ぜひ議論ができるような資料ということでお願いいたします。

それでは、続きましてその他ということで事務局、よろしいでしょうか。

○**西村課長**：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

議題第1号でも簡単に触れましたが、今年度、次期総合計画の策定に係る市民参画の一環として、ワークショップとオープンハウスの開催を予定しておりますので、最後にご説明させていただきます。

はじめに、ワークショップの概要についてご説明しますので、参考資料『ワークショップについて』をお願いします。こちらは、参加者の募集チラシとなります。

ワークショップは、「想い描こういちかわの未来」をテーマに、計3回開催予定です。左側の大学生を対象としたものは、11月11日に千葉商科大学にて、右側の一般の市民の方々を対象としたものは、11月26日に市役所第一庁舎、12月17日に行徳公民館にて開催いたします。

現在、大学生のワークショップは 11 名、市民向けのワークショップは 2 回とも 25 名程度のご応募をいただいております。

当日は、参加者 3 人程度毎に一組となつていただき、目を覚ますと未来の市川市にいました。その市川市は、最高のまちでした。そこであなたはどのような暮らしをしていますか？との問いに対し、未来のまちのキャッチフレーズやキーワードなどのイメージを付箋にメモしていただき、類似している未来をグループ化するなど、まちの未来を自分事として語り合つていただくという流れを予定しています。最終的には、未来を描いた大きな一枚絵を完成させる予定です

次に、オープンハウスについてですが、こちらについては、資料はございませんので、口頭のみで説明いたします。

オープンハウスは、不特定多数の方々が集まる場所において、総合計画の概要や本市の現状・今後などのパネルを展示し、説明などを行いながら、市民の皆様から「将来どんなまちに住みたいか」ご意見を聴取するものです。

現在、年明け 1 月の開催を予定しており、会場は市内のショッピングモール等になる予定です。開催の詳細や展示するパネルの案などが決まりましたら、ご報告させていただきます。

また、ワークショップ、オープンハウスともに、開催結果についても審議会にご報告させていただきます。

説明は以上です。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

ただいまのご説明何かご質問等ございますか。

○太田委員：ワークショップについて私も入らせていただいて大丈夫ですか。

○西村課長：もう募集を締め切っておりまして、人数も達しておりますが、傍聴していただくことは可能ですのでご参加いただくことができます。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。その他いかがですか。よろしいでしょうか。

それではですね、最後に、いつもこの総合計画審議会、いろいろ皆様方のご意見をいただいた中で、最後に副会長から今日 1 日こういうところを議論できたといったところで総括させていただいております。お願いいたします。

○小林副会長：はい。本日はお疲れ様でございました。

今日は大きく議題がございます。最初は諮問ということで、市長からいただきました。その中で市長から 25 年先のことを考える際に、基本は平和であること、それから学力が落ちているといったことがありました。なぜそのようなことが起きているか原因を分析して対策を考えるということでした。これからのことを、あらゆる分野で考える基本になると思いますので、現状をしっかりと把握する、なぜ同じことが起きているのかということを中心に我々が共有しながら進めていくということが重要になるかなと思いました。

それからもう一つ非常に重要なこととして、各分野の方が来ていただいております、この全体の中でともすれば遠慮をして発言を控えてしまう方がいらっしゃるのではないかと思います。そこは遠慮なく忌憚のない意見をぜひ出していただきたいということで、会長からは私の役割は交通整理ということで、遠慮なくどんどん意見を出していただきたいというのが最初の第 1 号議案だったかなと思います。

それから二つ目は次期総合計画の構造と期間。今回ここで決めたいというのが事務局の考えとしてのスケジュールです。

案としては三層構造でいくということ、基本構想については 25 年、基本計画については 8 年から 9 年、そして実施計画については 3 年というこの構造と期間が、事務局から提示されまして、皆さんからいろいろなご意見をいただきました。

大きな二つの視点があるわけですが、一つは 25 年という少し長いかもしれないけれども、インフラのことを考えたり、人口構造の変化を考えたり、或いはカーボンニュートラルの着地点を考えたり、このようなことを考えてみますとやはり我々が普段生活する感覚では、そんなに先のことまで考えられないよっていうところがあるわけです。

しかし行政としては、きちんと長期的な視点を持っていくということが必要であるということで、この 25 年という長期的視野については、同意していただけたのかなというふうに思います。

一方で、短期的なその変化に対してきちんと対応していくということも重要です。そこでまず事務局として、その 3 年間の実施計画を 1 年ごとに見直していくということをあらかじめ考えてくれたわけです。

もう一つ今回、新たにでてきた話としてこの基本計画ですね 8 年から 9 年、これを 4, 5 年ぐらいのスパンで見直していくということも考慮に入れてやっていくべきではないかというご意見をいただきました。それも最初の方、まとめの中からもそれを前提にこの 3 層構造とこの期間というのを皆さんにご納得いただいたと理解をしております。

それから最後に三つ目の策定の基本方針についてですけれども、全員にご意見をいただきましたのでいろんな意見が出ました。各分野から防災、災害の備えだとか安全安心それから自然と文化、或いは地域と繋がっていく、こういったいろんな要素が出されまして、その辺はそれぞれこれから具体的に検討していくことになります。

今回出た意見の中にこの基本方針の中に付け加えていくべきこととして、私が感じたのは、個性を生かすという話です。しかし何が個性かということをはきちんと具体的に明示していくということがまず重要であり、それに加えて、新たな個性、そして強みこういうものをやはり作っていくような意識も必要ではないかというようなところで、このビジョンの基本方針の中に、すでにある強み個性っていうものを生かすっていうことと同時に、新たな個性強みを作っていくことを一つの長期的な視野に入れて考えていくということが必要ではないかというのはその通りかなと思います。それからもう一ついろいろな方から出た話として、当事者意識ですね。この基本方針のところにも市民にわかりやすくとありますけれども、やはり行政、そして市民の皆様がきちんとそれぞれ当事者意識を持って臨めるようにきちんと理解を共有するが重要になっていくかなと思います。そこも基本方針の中に付け加えていただくと良いのではないかなというふうに思います。ということで、今回はこれから議論をスタートするための立て付けの話ですので、抽象的な話に集中するところがありましたけれども、またこれから具体的な話にどんどん進んでいきますのでよろしく願いいたします。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。本日、まとめていただきまして、よくわかりやすかったなというのが私の感想です。これからが大変だぞといったところですので、ぜひ事務局、この審議会と一体となってですね、前に進めていきたいと思いますので頑張ってください。よろしくお願いします。事務局が疲弊してしまうとどうにもなりませんので、体力精神力頑張ってください。それでは、議事としては以上でございます。

事務局から何か連絡事項ございますでしょうか。

○企画課 谷主幹(事務局)：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。事務局より、事務連絡が2点ございます。1点目でございますが、本日の審議会の内容は「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議録を作成し、公開致します。公開前に、皆様からご連絡いただいたメールアドレスに議事録を送信しますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思います。郵送をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。2点目でございますが、次回、第3回の審議会につきましては、1月を予定しております。詳細が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。本日の会議は以上となります。皆様、ありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願い致します。